



滋賀県議会9月定例会議が9月18日～10月12日に開かれました。日本共産党の杉本県議は、10月2日に一般質問をおこない、★台風21号被害★障害者施設整備★びわ湖の諸問題を取り上げました。4日～5日環境農水常任委員会、9日琵琶湖対策特別委員会に出席、最終日の12日には本会議で議案への討論をおこないました。

台風被害に手厚い支援を

観測史上最大の暴風と広範な家屋被害

9月4日の台風21号は、彦根市で最大瞬間風速46mを記録するなど観測史上最大の暴風で、かつてない広範囲な家屋被害と農林水産業への深刻な打撃をもたらしました。

台風翌日の知事出国をたしなめる

杉本県議は、三日月知事がミシガン州との姉妹提携50周年記念式典に出席するため台風直撃の翌5日に渡米したことについて、「県民の生命・財産を守ることは知事の第一義的仕事だ。これだけの台風直撃を受け、被害の全貌もわからない状況で、知事が県を離れる、しかも1週間も不在というのはいかがなものか」と批判しました。知事は「しっかりと受け止めて、今後の対応等に活かしたい」と答えました。



高島市海津地区を視察する杉本県議 9月6日

被災者の願いに応える支援を求める

日本共産党の藤井三恵子議員が農業被害への支援について詳しく取り上げたので、杉本県議は家屋被害と水産業被害について支援を求めました。

杉本県議は「高島市海津地区の家屋被害は、米原市の竜巻被害と同程度かそれ以上になっている。屋根が吹き飛ばされたのが2棟、150mにわたって電柱が倒壊、湖岸の巨木の大小枝が折れ、風下の全ての家屋に大きな損壊が出ている。全県の被災された方への手厚い支援を求める」とし、「家屋被害については、過去にない被害が全県で出ている。

全貌を把握し、今後の防災に活かすべきだ」と主張しました。また、「今回の被災で廃業も考えざるをえない」とする漁業者の声を紹介し、エリの復旧や壊れた船の廃船処理、水面占用料負担などへの支援を求めました。

びわ湖の3つの問題

毎議会びわ湖問題を取り上げる杉本県議は、今議会でも以下の3つの問題を議論しました。

外来魚捕獲量が激減

今年度の外来魚駆除目標250tに対し、まだ40t余にしか到達していません。捕獲量激減の理由には、駆除量の8割を占めるブルーギルの体型が小型化しているためとしています。杉本県議は、補正予算で外来魚駆除補助金を3分の1に大幅減額することについて、「外来魚が小型化し捕獲経費が上昇しているのだから、駆除単価を引き上げ、漁業者の外来魚駆除への意欲を強め、捕獲量を増やすべきだ」と主張しました。

北湖の水草減少について

琵琶湖に繁茂する水草は、南湖では異常繁殖となっていますが、北湖では明らかに減っています。杉本県議は、「北湖での減少要因を解明することは、水草対策にとって重要だ」と指摘。知事は「研究機関も交えた水草対策チームを設置している。琵琶湖全体の水草増減の原因解明や対策につなげていきたい」と答弁しました。

早崎内湖ビオトープについて

早崎内湖ビオトープでは、蓮が異常繁殖し、水面を覆いつくしています。杉本県議は、「早崎ビオトープは在来魚種の繁殖の場となることが期待されてきたが、いまの現状がビオトープの本来のあり方なのか」と質問。知事は「現在実施中の工事を着実に推進し、琵琶湖とつながる内湖として本来の機能を再生し、在来魚類のにぎわいを目指したい」と答えました。



ハスが繁茂する早崎ビオトープ

滋賀県の障害者福祉に汚点

杉本県議が追及

国の圧力で「職住分離の原則」を初めて破る

再び近江八幡市での障害者施設整備を突く

杉本県議は9月議会において、約2億円の国・県の補助金を受けて、岡山県の社会福祉法人「三穂の園」が近江八幡市で障害者の通所施設とグループホームを同時に整備する問題についてとりあげました。これは、障害者の施設における働く場と住まいの場を分ける「職住分離の原則」を滋賀県が自らぶち壊すものです。杉本県議は、公募の前から同法人に決まっていた不公正を2月議会でも取り上げていました。

国の圧力で県が方針転換

滋賀県はこれまで「職住分離の原則」を重視し、一度も同じ敷地内での通所施設とグループホームの整備を認めてきませんでした。それは、施設の中で障害者の生活が完結し、地域との交流も人間関係も希薄になる恐れがあるからです。

今回なぜその方針を転換したのか…そこには近江八幡市の要請による国の圧力が介在していたと思われる。2016年7月に当時の近江八幡市長が加藤厚生労働大臣に面会し、「県との交渉が難航している」「同一敷地内の既存の建物で、居住と就労を一緒にできるようにお願いしたい」と滋賀県の姿勢を変えることを要望。大臣はそれに前向き応えていました。「三穂の園」は加藤大臣の地元の社会福祉法人です。

こんなやり方で糸賀一雄氏以来の「障害者福祉の先進」とされてきた滋賀県の福祉行政が歪められていいのでしょうか。

障害者権利条約に違反

知事は「グループホームと通所事業所を同一敷地内に整備することは、施設の指定基準では禁じられておらず、基準を満たしていれば、県として認めることが求められる」と答弁。杉本県議は「それは障害者権利条約に照らして、明らかに誤りだ」と指摘しました。

「障害者は、人間としての尊厳が尊重される権利を有している…障害者は、その家族または里親とともに生活し、すべての社会的・創造的活動に参加する権利を有する。もし、障害者が施設に入所する場合でも、そこでの環境や生活状態は、同年齢の人の普通の生活にできるだけ似通ったものであるべきである」…これが障害者権利条約の精神であり、ここに「職住分離」の根拠があります。

杉本県議は、「滋賀の障害者福祉に取り組んでいる人々の努力に水を差す時代逆行だ」と補正予算の撤回を求めました。日本共産党以外の会派は、このような問題があっても知事提案にはすべて賛成します。

ゆがんだ国体施設整備 草津市での100億円プールを批判

補正予算で、県が建設と運営の費用の3分の2を負担する草津市でのプール整備の一部予算が提案されました。杉本県議は討論で、その問題点をきびしく指摘しました。

県民の理解を得られぬ不合理の連続

国体に向けた県の施設整備は不合理の連続です。しかも県財政を圧迫し、県民サービスの低下をもたらします。

●彦根主会場…既存施設をことごとく解体

14haしかない彦根総合運動場を主会場に選定したために、まだ十分使える県の既存施設をことごとく破壊し、耐震改修したばかりの彦根市の体育館まで潰すという愚行を重ねています。200億円の巨費を投じる主会場・陸上競技場整備は、「大会の競技施設は既存施設の活用を努めるものとする」という国体開催基準要綱細則に真っ向から反し、「国体の簡素・効率化」を求めた2002年の全国知事会の緊急決議以来の全国の流れにも逆行しています。主会場に選定した時点で、隣接する農地の買収が自明になっていたにもかかわらず、その農地の一部で県費を投入して土地改良を進め、それを今買収していることは、明らかに地方財政

法に違反しています。この問題について杉本県議は、住民監査請求をおこない、このような税金の使い方が認められていいのか、厳正な監査を求めています。

●新県立体育館…谷底で1.5倍の建設費

新県立体育館整備も、交通不便な谷底を建設地に選んだがために、近隣の事例では60億円でメインとサブの立派な体育館ができるのに、その1.5倍以上の100億円以上を投じます。

●プール整備…市での整備理由が破たん

今回の補正予算で出てきた草津市でのプール整備。昨年度の県の説明では、最大60～70億円とされていたものが、約100億円とされています。国体施設整備の経費を抑えるために市町と共同でプール整備をするとしていた、そもそもの理由が破たんしています。しかも、市道の整備まで県が3分の2を負担する無原則ぶりです。公的資源を民間に投げ出し、事故の危険、経営破たんのリスクを住民と自治体にしわ寄せし、地元企業を排除するPFIによる整備も問題です。

杉本としたか県政報告会

ぜひご参加ください

2018年11月11日(日) 午後2時開会 湖北文化ホール(湖北町速水・湖北支所となり)